

令和5年4月1日付け組織機構改革実施案がまとまりました

令和5年4月1日付けで行う組織機構改革の実施案がまとまりました。新たな政策や事業へ積極的に取り組むとともに、効率的かつ効果的で市民に分かりやすい組織を構築。市民サービスのさらなる向上を図ります。

■ 令和5年組織機構改革の主な特徴

1 生活課の再編と共生社会推進課の新設

多様性を尊重し合い、人種や背景に関わりなく誰もが暮らしやすい安全で安心な社会を実現するため、共生社会推進課を新設します。また、これに伴い生活課の名称を市民協働課に改めます。

2 こども未来部の新設

こども家庭庁の創設に伴い、こども施策に総合的かつ機動的に取り組んでいくため、新たにこども未来部を新設します。また、福祉部子育て支援課、子育て施設課を移管し、それぞれ名称をこども支援課、こども施設課へ改めます。

3 教育委員会の再編

多岐に渡る教育的課題の解決を目指すため、教育委員会事務局を再編します。

※詳しくは別添資料をご覧ください

本件に関するお問い合わせ先

行政管理課 行革推進室

電 話 直通 / 027-898-6537